入札公告

次のとおり一般競争入札（郵送入札方式）に付します。

令和 8年11月20日

名古屋市長　　広　沢　一　郎

1　入札に付する事項

(1) 件名

南区役所における証明写真機設置に係る名古屋市有地の一時貸付事業

(2) 物件の表示

別表のとおり

(3) 用途の指定

入札案内書に示すところにより、証明写真機の設置のために使用しなければならない。

(4) 貸付期間

令和 9年 4月 1日から令和10年 3月31日まで

(5) 更新期間の限度

令和10年 4月 1 日から 4年を限度（最大令和14年 3月31日まで）に、1年を単位として更新できるものとする。

2　競争入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号のいずれかに掲げる者を除く。

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 238 条の 3 に規定する者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者

(3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年（自動証明写真機設置に伴う名古屋市有地及び建物の一部貸付入札に参加し、落札決定後に正当な理由がなく契約を締結しなかった者

については３か月）を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年３月５日付け15財用第５号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）

(4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）

(5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員がこの入札に参加しようとする者。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、本市が特別な理由があり適当と認める場合を除く。

(7) 公告の日から落札決定の日までの間に指名停止の期間がある者

(8) 公告の日から落札決定の日までの間に「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年１月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（平成20年２月15日付け19財管第253号）に基づく排除措置を受けている者

(9) 入札公告の日から過去3年以内に、自らが管理及び運営する自動証明写真機を設置した実績を有しない者

3　契約条項を示す場所及び入札案内書の入手方法

(1) 契約条項を示す場所

契約条項は、入札案内書において示すものとする。

(2) 入札案内書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロード

アドレス https://www.city.nagoya.jp/minami/oshirase/1023774/1054462.html

4　入札参加申込方法受付期間及び提出先

本広告に係る入札に参加しようとする者は、入札参加申込書及び必要書類を持参又は郵送の方法により提出すること。

なお、郵送による場合は、受付場所に受付期間内に到達しなければならない。

(1) 受付期間

この公告の日から令和 8年12月 7日（月）午後 5時00分まで（持参の場合は名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第2条第 1項に規定する本市の休日を除く。）

(2) 受付場所

〒457-8508　名古屋市南区前浜通３丁目10番地

名古屋市南区役所区政部企画経理課

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 個人の場合 住民票の写し 1通

法人の場合 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 1通

いずれも発行後 3月以内のもの

ウ 法人役員に関する調書（ただし法人の場合のみ）

エ 本公告の日から過去 3年以内に、自らが管理及び運営する証明写真機を設置した実績がわかるもの（官公庁に設置した場合は行政財産使用許可書又は貸付契約書等の写し、民間施設の場合は契約書等の写し）

5　入札書の郵送方法、入札期間及び送付先

(1) 郵送方法

書留又は簡易書留による。

(2) 入札期間

入札参加書提出から令和 9年 1月29日（金）午後 5時00分まで

(3) 送付先

〒457-8508　名古屋市南区前浜通３丁目10番地
名古屋市南区役所区政部企画経理課

6　開札の日時及び場所

(1) 日時

令和 9年 2月 1日（月）午前11時00分開始

(2) 場所

名古屋市南区前浜通３丁目10番地

名古屋市南区役所　4階　第 5会議室

7　落札者の決定方法

最低貸付価格（月額）以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、当該入札者にくじを引いて落札者を決定するものとする。

8　その他

(1) 最低貸付価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（貸付月額）で定める。

(2) 入札保証金に関する事項

この公告に係る入札に参加しようとする者は、入札に先立ち、指定する額の入札保証金を、入札までの間に納付しなければならないものとする。

ただし、この公告に係る入札に参加しようとする者が、自ら管理・運営する証明写真機を設置した実績が分かる書類を提出し、契約を締結しないおそれがないと認められる場合は、入札保証金の納付を免除する。

(3) 契約保証金に関する事項

契約締結と同時に契約保証金として貸付月額（落札金額）の６か月分を納付しなければならないものとする。

ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定により契約保証金の納付を免除することがある。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) この公告に定めのない事項

契約締結期限及び貸付料の納付方法その他この公告に定めのない事項については、入札案内書に記載するものとする。

別表

物件番号	種類	施設名称	設置場所	設置台数	最低貸付価格(月額)
1	自動証明写真機	南区役所	南東側駐輪場(屋外)	1台(切替)	400円